

《研究ノート》

万引の犯罪学

植 松 正

はしがき

一九六〇年九月五日から十一月まで、オランダのデン・ハーグで第四回国際犯罪学会 (Quatrième Congrès International de Criminologie) が開かれた。筆者は日本刑法学会の代表として、一橋大学財団の援助のもとに、この会議に出席した。その会議は主として精神病質と犯罪との関連問題を議題としたのであるが、その一部門では「百貨店の万引」を主題とする報告があった。総括報告者はイギリスの著名な精神医学者ギブنز (T. C. N. Gibbens, Senior Lecturer in Forensic Psychiatry, Institute of Psychiatry, London) であったが、まず、その要旨をつぎに記すことにする。

ギブنزの報告

犯罪学的に見て、万引には一つの問題がある。それは、店の方でかならずしも訴え出ないから、統計上、非常に暗数が多いということである。それから、心理学的には、その犯人の多く

は善良な性格の女性であるのに、尋常でない動機に動かされているということである。

万引の特性は一五〇年前からいろいろ論議されて来たが、一八九〇年以後、大百貨店が出現してから、この種の犯人が激増し出した。たとえばイギリスでは、本罪により有罪を宣言される者は、戦前に比べると、今日では二倍になった。それでも、他の犯罪に比べると、本罪の増加率は決して高くない。この犯罪で有罪宣告を受ける者の男女比を見ると、総体としては男は女より多いが、若年者 (juveniles) においては男は女の三倍あるし、一四歳未満では男は女の四倍になっている。一七歳から二一歳までの年齢では男女ほぼ同数であり、二一歳以上の年齢となると女は男より多くなり、四〇歳以上では女は男のほぼ二倍になる。しかし、六〇歳以上の男では、この犯罪が一番普通の犯罪となっている。これらの事実が他の諸国でどうなっているかはわからない。

セリン (Serlin) の古典的な研究では、フィラデルフィアで発覚した窃盗の約四分の一が検挙され、検挙されたものの六分の一が訴追されて有罪宣告を受けているので、結局、発覚した犯人の四・六%が有罪宣告を受けることになる。ヴァルキス (Valkis) は男の万引犯人は心理学的に女の万引犯人とは著しく異なるものかどうかを問題にしている。成人において女が優勢なのは百貨店の入店者として女が多いがためであろう。セルフ・サービス式を採用している食料品店では、女の食料品窃取が多く、現にイギリスではそれが増加しつつある。

社会的因子——有罪宣告を受ける成人は下層階級の者よりはむしろ中産階級の者に多い。心地よい暖かさ、採光、芳香、誘惑的陳列などが混然としてかもし出している百貨店の雰囲気は人の心をうっとりさせ、監視も不十分で、殊にセルフ・サービスの新様式では、入店者をして何も持たずに外へ出ることを許さぬような気分にする。それはまるで入店者を、なにかけるような印象さえ与える。

一人の万引犯人が他の者に与える影響も重要である。捕えられずにうまく盗むのを見たとの報告は多い。こうして、監視人自身が万引した例を二つも知っている。ニュースタッター (Neustatter) が指摘しているように、犯人ははじめは情動的に混乱した状態で盗むが、盗むことがいかにたやすいかを知った後には、そういう心理的動機も失われてしまう。窃取狂 (Kleptomania) の概念自体が犯行に暗示力を及ぼしているといつてよい。この種の犯人のうち、きわめて多くの者は暗示にかかりやすいのである。

道徳観念における社会的差異が重要であろう。スマイゲル (Smigel) の研究によると、女は男よりも個人的道徳においてすぐれ、友だちの物は盗もうとしないが、大きな商品の堆積から盗むのは何人をも害するものでないと信じているのだということである。それはちょうど汽車をただ乗りしたり国有財産を失敬したりすることが、それほど不道徳と思われないのと似ているのである。ロンドンでは万引犯人のなかに驚くべく多くの外国少女 (女中、子守または休日の来訪者) がいて、国へ帰る

前に土産物を盗むのである。彼女等は他の場合にはまったく正直なのだから、共同体との共感性を欠くということがこの行為に一役買っているであろうと想像される。コソドロ ("hag-drie", thieves) というあまり役に立たない物をたくさん盗む犯人のうちに、外国からの避難者たちがいる。

万引という冒険についての論議が学童や十歳台の者の窃盗に役はたしている。盗んだペンや鉛筆が回覧にされると、同じ学校の者たちに盗みの「流行病」を発生させる。男の児たちは自分もほかの者と同じように勇敢で巧妙に盗めるということを示さなければならぬように感ずるのだらう。

それから、貧困者よりも中産者の方が、流行や商店の誘引に負けて万引に走りやすい。

心理学的因子——シュミット (Schmidt) は精神医学の初期から認められて来た病的窃盗 (pathological theft) という觀念の長い歴史をたどった。窃取狂 (Kleptomania) というものはピネル (Pinel) やエスキロール (Esquirol) の時代 (一八一六年) からの古いフランス精神医学にいうところの「マニア」つまり衝動性の「部分的な気ちがひ」という概念のなごりである。アリーフ (Arieff) ニースタッター (Neustatter) その他によると、万引犯人には次の四種があるが、それらはたがいにより重なりあっているという。

(a) 職業犯人 (Professionals) 売るために盗む。用心ぶかく計画し、しばしば共犯を持ち、特殊の衣服を用意する。警官等によく知られ、その監視の焦点になっていながら、手口が

巧妙なので、なかなか捕らえられない。数はすくないと思われる。

(b) 一般的犯人 (General delinquents) 通常の目的に使うために盗む。この犯罪を大したものではないと思って犯すか、特別の誘惑に負けたためか、または特別の機会があるために犯す。殊に少年では、家庭の状況に關係のある動機にもとづくことが多い。刺激や冒険に対する比較的単純な欲望から行なうものもある。

(c) 情動的ストレス、不安および抑鬱状態にある者 これに属する者はきわめて多いようである。殊に成人女子においてそうである。平常は善良な人々で、このような罪を犯すとは思ひもよらないのに、衝動的に盗む。盗んだ物が彼女等にとって實際上の用途のあるものであらうと、そうでなからうと、それは主たる動機に關係がない。その物の価値が大きな危険をおかすことに釣りあわない。盗品は象徴的な意味を持つのである。彼女等の多くは、逮捕されると、強い情動的反応を示し、種々の説明・弁解を試み、よく病気で医師にかかっていると述べる。そうして、罪の意識によるよりは、むしろ逮捕を意外として驚いている例がよくある。このほかに、疑いのないストレス (たとえば夫の重病) のもとに置かれた者、それから、それほど明瞭ではないが、やはり真実まちがいのないストレスのある者の一集団がある。この場合には、よく調べると、たいいてある程度は自分の周囲についての意識が不明瞭であつたり、あるいは分離現象 (dissociation) ——〔筆者注〕自分の精神過程が

自己から分離して他の人格に属する独立体であるかのように作用する現象 (いわゆる二重人格はその典型的な場合である。)

——があつたりする。著しいヒステリー症状のある場合には、どうして犯行がおこなわれたかを自分でも理解できず、それについての部分的健忘がある。その犯行は同じような緊張の状態になれば繰り返される可能性もある。

(d) 窃取狂 (Kleptomania) この語をなお用いるとすれば、ヒーリー (Healey) に従い、盗むために盗むものについて用いるのがよからう。犯行は反復性を有し、犯さずにはいられないのである。盗品に象徴的意味はあるにしても、犯人にとって真の価値もなければ興味もないから、盗んだあとでは、放っておかれることも珍しくない。よく同種の物を盗む。この種の窃取狂の例はたしかにあるにはあるが、比較的まれである。

心理的の緊張や不安にとまなう意識の分離または混濁は疲労、空腹などという小さな身体的因子によってしばしば促進される。老年者が暑い天候により、不慣れた者がアルコール飲料により、促進されることもある。癲病はそう多く見られない。月経との關係はたびたび調査はされたが、あまり注意ぶかくなされてはいない。しかし、自殺が月経前期に比較的多く起こることは確実であるし、この時期には情動的反応が高まるので、犯行の動機にはならないにしても、犯行の時を決定する役目をするかもしれない。閉経期の情動的不安定ということも、よく指摘される。この時期には不安と抑鬱とに向かいやすい。ヴァルキスは、この期の女は自分の性的魅力を増すために盗むこと

があるといっている。妊娠時の衝動障害には世間的同情があるので、捜査官のうちには、妊婦の万引をまだ特別のものと考えている者もあるが、この種の衝動はヒステリカルに誇張されるおそれがある。

この犯罪については、種々の面を精神病理学的見地から考察する必要がある。つまり、犯行前の心理状態（意識的な熟慮があったかどうか、抵抗至難の衝動によったかどうか、不安な精神錯乱があったかどうか）、犯罪にともなう精神状態（スリルまたはまれには明白な性的刺激）および犯行に続く救われた気持とか法悦とかを調べなければならない。欲しいものに手を触れることの心理、貯めておく心理とそうして、うまく秘して発覚しないようにしておく心理が注目された。不安と緊張の起源について、精神分析家はそれを性的な性質のものであるとし、盗品はその象徴的価値を有し、女はベニス義望を有するので、物を盗んでその償いをして満足するのだと説明する。売春婦の類は男をだまして奪うことに同じような満足を覚える。他面、キング（King）の指摘するところでは、正常人は浪費・贅沢によって不安や緊張から脱れようとするのが普通であるが、万引犯人には大きな緊張があるから、それだけ大きな衝動行為に導かれるのだという。このようにして、不安にしばしば悩む子供は退行を暗示するといっているのである。

病的万引犯人においては、衝動の強さはまことにやむにやまれないように見えはするものの、真にやむにやまれない衝動による窃盗というものは、きわめてまれである。盗品は普通の意

味では価値がないものであっても、その個人にとっては大きな心理的価値を有するのである。性的崇物（fetichism）による窃盗は女より男に多い。男の万引犯人は同性性欲者であることが割に多く、ヴァルキスは女性の場合と同様に不安と緊張とを有すると記している。ヒステリー的分離と暗示性も比較的多い。

予防と処遇——万引による損失は百貨店にとってそう重大でない。万引防止のどんな方法も客の誘引を妨げるようなものは役に立たない。事件が検挙されると、店では戒めのために刑の重いのを望むが、裁判所はひどい誘惑に負けて捕えられた少数の窃盗犯人を重く罰することを好まないのが実情である。

部会の到達した結論

ギブنزの一般報告を基礎として、第二部会の参会者一同討議を重ねた結果、つぎの四項目の決議がなされた。この決議は多数決によって採択された結論としての意味を持つものではない。

一、万引はますます注目されるようになりつつあるが、これはおそらく販売方法の変化によるものである。各研究成果を利用できるように緊密な国際的協力が必要である。

二、少年の万引犯人のなかでは、通常は男性が優位にある。少数の不適應者があるけれども、その犯罪は一般には重大でない。

三、大商店で逮捕される成年の万引犯人の大多数が女性であ

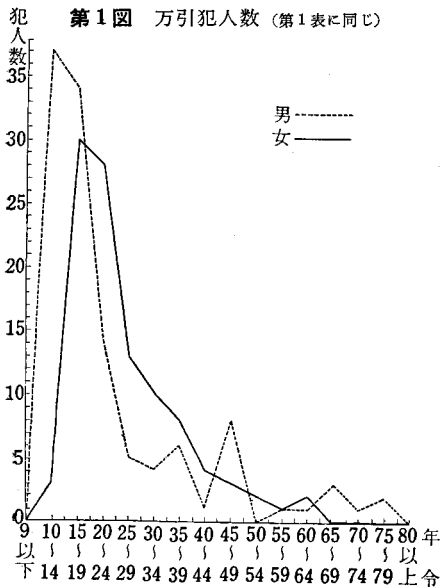
るという点で、この犯罪は他の多くの犯罪と異なる。少数しか病的事例はないが、やや不明瞭な情動的困難を有し、注意ふかい調査と時には保護観察または医療とを必要とする一群がある。大多数はあまり動機が複雑でない。身体的因子が重要なことは、そう多くない。

四、発覚した事件は、警察または司法官憲に対し、現在普通におこなわれているよりも、もっとしばしば告知されることが望ましい。初めて警察または司法官憲に接し、法廷に引き出されることに對するショックが、しばしば価値があるのである。近代的販売方法は原理において有効な防犯手段と両立しないものであるから、こういう犯罪を全く予防することはできない。予防的地地からすれば、裁判の宣告を厳しくするよりも、監視をもっと十分にすることが望ましい。個人名の不明な所有者 (anonymous owners) の財産に対する態度について、民衆ことに両親たちを教育する必要がある。

日本における状況

わが国における状況については、さきに筆者は田中英明君の助力を得て調査するところがあつた。営業政策の關係もあつて、正確な資料は得られなかつたが、特に理解ある態度をもつて協力してくれた東京・日本橋の某大百貨店から獲得した資料により、上記国際学会における報告に附加して、これと比較するために記すと、つぎのようなことになっている。(詳細は英文報告書として取りまとめ、国際犯罪学会から刊行の予定である。)

第1図 万引犯人数 (第1表に同じ)



第1表 万引犯人数
(某百貨店 昭和34年中)

年 齢	男	女
9 歳以下	1	0
10~14	37	3
15~19	34	30
20~24	14	28
25~29	5	13
30~34	4	10
35~39	6	8
40~44	1	4
45~49	8	3
50~54	0	2
55~59	1	1
60~64	1	2
65~69	3	0
70~74	1	0
75~79	2	0
80 以上	0	0
計	118	104

一九五九年度 (昭和三十四年度) の一年間において、同百貨店において監視係に発見された万引犯人の数を性別・年齢別に

示すと、第一表のようになる。それをグラフにして示したのが第一図である。これらの図表からあきらかなことは、(一)二〇歳未満者においては、男が女より多く、(二)二〇歳以上四五歳未満の年齢段階では、逆に女が男より多く、(三)その上の年齢段階では、はじめは男女のあいだに大差ないが、老齢になると、ふたたび男が優位を占めるようになる。そうして、(四)男は一〇歳以上一五歳未満のきわめて低年齢の段階において最頻数を示しているが、女はこの年齢段階においては未だきわめて低率にしか犯さない。ところが、(五)女は一五歳以上二〇歳未満の段階において急激に高率となり、男が著しく減少する年齢段階(二〇歳以後)になってもあまり減少しない。

以上の観察の基礎となっている数字は、すべて万引犯人の実際に従ったのであるが、この数と一般入店者の性別・年齢別の数との相関を見ないと、真の犯罪率を論ずることはできない。平たくいえば、一般入店者の多い層は、それだけ万引犯人が多く出るのが当然のことといえるから、一般入店者数に比し、どのような性別・年齢別の者が多く万引するかを調べてみなければならぬ。ギブンスの報告は、一般入店者数が不明であるから、この点を確かめられないとしているが、さいいいにして、われわれは次の資料により、その概況をうかがうことができる。

第二表および第三表は前記某百貨店における前後六回にわたる一般入店者について、それぞれその性別(第二表)と年齢別(第三表)とを調査したものである。調査結果は調査の時刻により相違のあることが予想されるが、これらの調査について

第2表 入店者性別比率 (某百貨店)

調 査 年 月 日	男子入店率	女子入店率
昭和34年 4月10日(金)	55.4%	44.6%
4月25日(土)	48.7	51.3
7月10日(金)	50.9	49.1
7月25日(土)	50.8	49.2
10月10日(土)	44.9	55.1
10月25日(日)	49.2	50.8
平 均	49.98	50.01

第3表 入店者老若別比率 (某百貨店)

調 査 年 月 日	年長者入店率	年少者入店率
昭和34年 12月10日(木)	60.8%	39.2%
12月25日(金)	57.5	42.5
35年 3月10日(木)	60.2	39.8
3月10日(金)	63.5	36.5
6月10日(金)	62.7	37.3
6月25日(土)	49.9	50.1
平 均	59.1	40.9

は、その時刻の記載がないので、正確なことはわからない。ただ、これらは数回にわたりさまざまな時刻に行なわれた調査であるから、結果の平均に注目すれば、時刻による差の影響は除かれたものと考えても無理ではあるまい。

第三表によると、男と女との入店率はほぼ相なかなばしている。したがって、前述の万引犯人の実数において、総体としては男が女よりやや多いという事実が、入店者の性別の比によって支配されたため生じたものでないことは、明らかである。警察に検挙される刑法上の犯罪全体についていえば、男は女の約一三倍の犯罪率を示しているのであるし、窃盗だけを採ってみても、屋内窃盗では男は女の六倍強、屋外窃盗では男は女の二

四倍弱、スリでは男は女の約五倍である(植松「日本の犯罪現象」)^(昭和四年、六ページ)から、これらの数値に比べると、万引においては女性の関与の程度が著しく多いという事実は動かせない。しかし、元来、万引は女性の犯罪と目されて来たことに対しては、この数値は思いのほか小さなものであって、圧倒的に女性の多いことを証明するものではない。

年齢別入店者数は、第三表に示すように、「壮・老年」「青少年」くらのきわめて概略の区別によるよりほかはない。本人に尋ねるわけにもゆかないから、判定者の主観的認定によるものである。もちろん科学的に信頼できるようなものではないが、ないよりはよいといえる程度のものである。これによる

と、入店者の約六〇％は年長者(ほゞ二五歳以上の者)であり、約四〇％は年少者(ほゞ二五歳未満の者)である。したがって、これを前記万引犯人の年齢別と組み合わせて考えてみると、若手層に著しく高率に万引犯人が出現していることがわかる。

性別かつ年齢別の組み合わせによる入店者数が判明していないので、これ以上詳細にわたる検討はできないが、要するに、万引犯人は年少者においては男が多く、年長者においては女が多いという事実は、わが国においても諸国における事情と全く符節を合するごとくなっているのである。

(一橋大学教授)